



長谷川

敦弥がLITALICO<6187>株式の変更報告書を提出（保有減少）



LITALICO<6187>について、長谷川

敦弥が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、長谷川 敦弥のLITALICO株式保有比率は、29.72%と0.29%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月1日。